

平成29年度

和泉市外部評価委員会 答申

平成29年9月

和泉市外部評価委員会

(和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合
計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会)

第1 はじめに

和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会は、和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）及び和泉市総合計画に係る事務事業に関して、行政外部の第三者視点からの評価、検証等を行うため設置している。

平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国と地方が一体となって、地方創生の取組みを推進しており、和泉市においても、国交付金等を活用し、地方創生に資する事業を平成28年度に実施している。

国交付金等を活用した事業については、事業の目標となる指標（重要業績評価指標（KPI※））をあらかじめ定め、事業終了後には事業の効果検証を行うことが求められており、この効果検証について市長から本委員会に諮問を受け、評価を実施した。

この答申は、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金及び結婚新生活支援事業補助金を活用して平成28年度に実施した事業に関して、委員会が事業担当課との質疑を行い、当該事業の総合戦略への有効性等について判断した評価結果をまとめたものである。

※KPI……Key Performance Indicator の略

第2 評価対象事業

評価対象事業は、「第4 評価の結果」にある「平成28年度 地方創生関連交付金等事業 評価結果一覧及び個別評価」に掲げる4事業である。

第3 評価の方法

事業担当課から提出された地方創生関連交付金等事業評価シート及び補足資料並びに委員会での説明に基づき、次の4つの事業について、2つの観点から、検証及び評価を行った。

（1）評価対象事業

- ①美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業
- ②住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業
- ③地域農業振興事業
- ④結婚新生活支援事業

（2）事業の評価項目

- ①平成28年度の取組に対する評価
- ②平成28年度の取組を踏まえた今後の事業実施方針に対する評価

第4 評価の結果

平成28年度 地方創生関連交付金等事業 評価結果一覧

取組事業名	評価項目	
	①取組に対する評価	②今後の事業実施方針
	1 取り組んだ内容は、有効であった 2 取り組んだ内容は、有効とは言えなかった	1 効果的な取組を実施していることから、さらに発展させるべきである（事業拡大） 2 特に見直しの必要はなく、現在の取組を継続すべきである（事業継続） 3 さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべきである（事業見直し） 4 効果がないため、実施を中止すべきである（事業中止）
①美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業	1（有効）	1（事業拡大）
②住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業	1（有効）	1（事業拡大）
③地域農業振興事業	1（有効）	1（事業拡大）
④結婚新生活支援事業	1（有効）	3（事業見直し）

事業名		① 美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業
取組に対する評価		
評価	①	取り組んだ内容は、有効であった
	2	取り組んだ内容は、有効とは言えなかった
上記の意見・理由	<p>○実施したイベントにおいて、想定を上回る来場者を獲得できたことは、評価できる。</p> <p>○特に企画力が優れていた「鍋谷峠道路・父鬼バイパス開通記念イベント」において、「送迎バス」を運行し、参加者の「交通手段」を確保したことは、参加者の満足度を高めることができたと思われる。また、美術館を経由するルート設定したことは、「久保惣記念美術館」の存在を知ってもらう機会にもつながったと考える。</p>	
今後の事業実施方針		
今後の方針	①	効果的な取組を実施していることから、さらに発展させるべきである（事業拡大）
	2	特に見直しの必要はなく、現在の取組を継続すべきである（事業継続）
	3	さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべきである（事業見直し）
	4	事業実施を中止すべきである（事業中止）
上記の理由	<p>○芸術文化の創造性に着目し、「アート」を活用した「まちづくり」を進めることは有効であり、それ連動して、飲食等のサービス業の充実、来訪者の交通手段の確保、継続的なイベントの開催など、複合的に取り組んでいくことが重要である。</p> <p>○特に、設定したエリア内の交通手段の確保について、周遊する手段が限定される点が課題であるので、無料シャトルバスの運行など、十分な検討を図られたい。</p> <p>○今後においては、美術館や周辺施設の歴史的・文化的価値を踏まえて、エリア全体の価値を引き上げるとともに、時間をかけてでも、シビックプライド（市民が地元に対して抱く誇りや愛着）が育まれるような取組を推進されたい。</p> <p>○また、若い年齢層の集客に向け、効果的なSNSの活用について検討されたい。</p>	
委員会のその他意見		
<p>○「ミュージアム」というテーマでエリアを盛り上げるのであれば、「エコ」や「花」を利用したアートを制作するなど、エリア内施設に関連性を持たせることが必要である。</p> <p>○周遊手段として、国の補助制度を活用して超小型二人乗りEV（電気自動車）等を導入するなど、話題性を高め、来て楽しめる観光スポットづくりに取り組まれたい。</p> <p>○取組の周知について、南海電鉄や関西空港との連携を図られたい。また、来訪対象者が多い大阪・堺方面のほか、関西空港での周知を強化されたい。</p>		

事業名		② 住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業
取組に対する評価		
評価	①	取り組んだ内容は、有効であった
	2	取り組んだ内容は、有効とは言えなかった
上記の理由	<p>○事業を展開していくうえで「ニーズ調査」は必要不可欠であり、アンケートにより幅広い年齢層方のニーズやサポート活動への市民の参加意識について把握できたことは、有効であると考えます。</p> <p>○また、設定した全てのKPIが目標値を上回ったことも評価できる。</p>	
今後の事業実施方針		
今後の方針	①	効果的な取組を実施していることから、さらに発展させるべきである（事業拡大）
	2	特に見直しの必要はなく、現在の取組を継続すべきである（事業継続）
	3	さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべきである（事業見直し）
	4	事業実施を中止すべきである（事業中止）
上記の理由	<p>○高齢化が進展するなかで、本事業に対するニーズはさらに高まるものと考えられるため、できる限り早い時期に全地域でサポート体制が構築できるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>○本事業の活動内容や「地域づくり協議会」で議論された内容など分かりやすく市民に伝えることが重要であるので、「チラシの配布」や「フォーラム開催」以外の手法についても検討されたい。</p>	
委員会のその他意見		
<p>○本事業の推進においては、団体助成等について「二重行政」に陥ることのないよう、既存の地縁団体との「差別化・棲み分け」を十分に考慮されたい。</p> <p>○併せて、家事代行や買い物付き添い等の、既に民間事業者が有料で行っているサービスの棲み分けについても、検討することが必要である。</p> <p>○そのうえで、本事業を継続・発展させていくためには、活動者に対して定期的な研修を開催するなどのフォローアップが重要である。また、事業が推進する中においては、サービスの充実を図るべく、利用者や活動者に対してアンケート調査やヒアリングを実施することも必要である。</p> <p>○なお、高齢化の進展に伴い、「高齢者の交通手段」を確保することが求められることから、平成29年度に取り組まれる「デマンド型交通実証運行」の実績を踏まえ、「ルート交通」以外の交通手段についても検討されたい。</p>		

事業名		③ 地域農業振興事業
取組に対する評価		
評価	①	取り組んだ内容は、有効であった
	2	取り組んだ内容は、有効とは言えなかった
上記の意見・理由	<p>○設定したKPIについて、全て目標値を達成することができたことは評価できる。</p> <p>○「6次産業化戦略プラン」の策定や、「連絡協議会」の設立など、6次産業化に取り組む農業者を支援する体制を、行政、大学、事業者等の連携により構築することができた意義は大きいと考える。</p> <p>○また、農業従事者の担い手不足に対応するため、新たな農業従事者の育成に取り組まれていることも評価できる。</p>	
今後の事業実施方針		
今後の方針	①	効果的な取組を実施していることから、さらに発展させるべきである（事業拡大）
	2	特に見直しの必要はなく、現在の取組を継続すべきである（事業継続）
	3	さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべきである（事業見直し）
	4	事業実施を中止すべきである（事業中止）
上記の理由	<p>○6次産業化の推進は、大消費地へアクセスが良いという立地を生かし、都市近郊農業に取り組んでいる和泉市において有効であると考えます。</p> <p>○その推進にあたっては、平成28年度に取り組んだ「6次産業化戦略プラン」や「連絡協議会」を効果的に活用していくことが重要である。</p> <p>○また、開発した商品を、「地産地消で安全・安心な食材」に関心のある方をターゲットに、「和泉・久保惣ミュージアムタウン構想」で設定したエリア内の飲食店で提供することにより、相乗効果が期待できると考える。</p> <p>○なお、本事業は、産業振興策であることから、単なる試作品開発にとどまることなく、販路の確保・拡大を目標に事業を展開していくことが重要である。そのためには、「機能面」は元より、歴史や風土など、和泉市の「文化」を感じることができ、「ストーリー性」のある商品開発に取り組まれない。</p>	
委員会 の その他 意見		
<p>○和泉市における「成功例」をつくることが重要であることから、他の成功例を参考にしつつ、その実現に向けた目標を設定のうえ、販路の確保も含めて一つの商品に集中的に取り組むことも重要である。</p> <p>○商品化にかかる資金調達については、商品のマーケティング調査も兼ねて「クラウドファンディング」を活用することも検討されたい。</p>		

事業名		④ 結婚新生活支援事業
取組に対する評価		
評価	①	取り組んだ内容は、有効であった
	2	取り組んだ内容は、有効とは言えなかった
上記の意見・理由	<p>○本事業は、所得再分配政策の一種と捉えることができること、また、補助金を交付した方を対象に実施したアンケート結果において、回答のあった全員が「結婚生活の経済的負担の軽減につながった」と回答していること踏まえると、一定の効果はあったものとする。</p> <p>○しかしながら、補助金の交付件数が交付目標に達しなかったことについては、国が設定した所得制限等の支給要件が厳しいものであったことは理解できるものの、周知不足の感は否めない。</p>	
今後の事業実施方針		
今後の方針	1	効果的な取組を実施していることから、さらに発展させるべきである（事業拡大）
	2	特に見直しの必要はなく、現在の取組を継続すべきである（事業継続）
	③	さらに効果的な取組を検討し、内容を見直すべきである（事業見直し）
	4	事業実施を中止すべきである（事業中止）
上記の理由	<p>○和泉市の傾向として、20歳代人口の市外への転出が顕著となっていることから、人口減少対策として若い世代の経済的不安を解消することも必要な取組である。</p> <p>○その一環として本事業を継続していくのであれば、所得制限や支給額等の要件を緩和することも必要であろう。</p> <p>○しかしながら、本事業については、府（国）の財源が確保されている意義は大きいことから、短期的には、国の実施要件に合わせて要件緩和を図りつつ、長期的には、本事業の効果を検証のうえ、事業継続の必要性及びさらなる要件緩和の必要性について検討することが必要であろう。</p> <p>○また、事業の周知方法についても、さらなる工夫を検討されたい。</p>	
委員会のその他意見		
<p>○人口減少対策として、婚姻促進施策のみの実施が人口減少対策として有効であるとは考えにくいので、他の政策と併せて取り組むことが必要である。</p> <p>○特に、若年世代のシビックプライド醸成を図るための「教育・観光政策」、高齢者の健康寿命延伸に向けた「健康政策」など、幅広い世代に向けた、都市の魅力を高めることができる政策が重要である。</p>		

関係資料 1

地方創生関連交付金等事業評価シート

事業名	美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業				事業期間	平成 28 年度 ~ 32 年度			
					所管課	いずみアピール課			
交付金事業の概要	<p>○美術館を中心としたエリア価値向上のため、活躍の場を求めるアーティストや地域住民、近隣店舗と協働、連携し、美術館所蔵品等に纏わるパブリックアートを制作し、まちなかに展示する。</p> <p>○市民が文化芸術に気軽に触れ合えるアートイベントを関係者と連携して実施するほか、地域の飲食店等を地域魅力の核として育成し、賑わいを創出するとともに、美術館に隣接する公園、広場を活用し、交流拠点施設の整備を検討する。</p> <p>○交通アクセス、利便性の向上を図るため、国道480号バイパスの開通を機に試験的に「和泉・かつらぎ連絡バス」を臨時運行する。また、交通事業者と連携し、鉄道・バス・美術館入館券をセットにした周遊きっぷを販売することで、来訪促進を図る。</p>								
事業の背景及び目的	<p>○和泉市久保惣記念美術館周辺地域は、古くからの街並と新たに形成された街並が混在する閑静な環境にあり、地域内には、市民活動拠点の複合施設である和泉シティプラザやカフェ、レストラン等が集積する地区がある。</p> <p>○また、桃山学院大学のほか、桜・紅葉の名所として知られる松尾寺などの景勝地が点在している。</p> <p>○こうした中、美術館を中心に他の魅力的なスポットを複合的にブランディングしていく「和泉・久保惣ミュージアムタウン構想」を推進し、新旧の魅力が融合する観光の振興を図る。</p>								
予算	内訳	金額(円)	内訳	金額(円)	決算	内訳	金額(円)	内訳	金額(円)
	委託料	1,215,000				委託料	1,215,000		
	印刷製本費	200,000				印刷製本費	192,240		
	計					1,415,000	計		
平成28年度の取組	取組①名称：和泉・久保惣アート祭								
	取組の内容	<p>○平成29年3月12日に久保惣記念美術館前の河川敷において、アートイベント「和泉・久保惣アート祭」を開催。</p> <p><イベント内容></p> <p>○地元書道家・イラストレーターといずみ太鼓「誠聖泉」とのコラボレーション</p> <p>○地元アーティストの歌唱</p> <p>○桃山学院大学のチアリーディング など</p> <p>○8台のキッチンカーによる飲食ブースや、大阪芸大の似顔絵・作品販売などのブースを設置</p> <p><イベント来場者数></p> <p>約2,000人</p>			取組の意図・目的	○和泉市久保惣記念美術館への入館者数の増加と「和泉・久保惣ミュージアムタウン」の周知・ブランディングを図る。			
						取組の実績・成果	○イベントが当初の想定を上回る盛況で、多くの方に久保惣記念美術館を知ってもらうことができた。		
	取組②名称：国道480号鍋谷峠道路・父鬼バイパス開通記念イベント無料シャトルバス運行委託								
	取組の内容	<p>○平成29年3月25日に国道480号鍋谷峠道路・父鬼バイパス開通記念イベントとして、開通前のトンネルを歩くことができる「記念ウォーキングイベント」を開催。</p> <p>○イベント参加者を会場に送迎するため、無料シャトルバスを運行。</p> <p>(経路：和泉中央駅→和泉市久保惣美術館→南部リージョンセンター道の駅)</p>			取組の意図・目的	○本イベントはバイパスの開通を記念して、更なる交流人口の拡大を図るため、和泉市とかつらぎ町が共同して実施。 <p>○シャトルバスは美術館を経由することでイベント参加者の引き込みを図った。</p>			
						取組の実績・成果	○イベントには、約1,500人が参加した。 <p>○シャトルバス利用者も当初想定を大幅に上回る利用となった。</p> <p>(予定：往復各2便⇒実績：往路12便、復路11便)</p>		
取組③名称：和泉市・かつらぎ町広域観光路線実証実験バスチラシ印刷									
取組の内容	<p>○平成29年4月29日から、日曜日・祝日限定で「和泉市・かつらぎ町広域観光路線実証実験バス」を運行。</p> <p>○平成28年度においては、バスの周知を図るための告知チラシ及び南海バス車内に掲示する広告を作成した。</p> <p><観光バスの概要></p> <p>○和泉市と和歌山県かつらぎ町の観光地を巡る</p> <p>○1日乗車券1,000円(小児500円)</p>			取組の意図・目的	○市内外の住民に広く「観光バス」の運行を告知。 <p>○和泉市とかつらぎ町の観光スポットを紹介し、来訪促進を図る。</p>				
					取組の実績・成果	○南海バスとの協議により、無料でバス車内へ広告を掲示し、バス利用者へ広く告知することができた。 <p>○チラシを市内各所に配置したことで、市民への周知を図った。</p> <p>○現在、観光バスは想定を上回る利用を得ている。</p> <p><利用人数></p> <p>7.5人/便(4/29~6/25の日曜日・祝日 計13日)</p>			

KPI (重要業績評価指標)	交付金対象事業	KPI①: エリア内主要施設への来訪者数			
		現状値	目標値	実績値	【参考】数年後の目標値
		(平成27年度)	(平成28年度)		(平成32年度)
		413,220人	445,800人	401,111人	612,000人
		KPI②: 和泉市久保惣記念美術館の年間来館者数			
		現状値	目標値	実績値	【参考】数年後の目標値
		(平成27年度)	(平成28年度)		(平成32年度)
		23,161人	26,000人	28,265人	30,000人
		KPI③: 新規店舗等開業数			
	現状値	目標値	実績値	【参考】数年後の目標値	
(平成28年度)	(平成28年度)		(平成32年度)		
0	0	0	3		
総合戦略における位置付け	基本目標	年間観光客数			
	数値目標	H22 949,029人 → H31 1,600,000人			
所管課の評価	平成28年度における取組の効果	評価	評価理由		
		B 効果的だった	<p>○「ミュージアムタウン構想」の具体的な取組みとして「アート祭」や、「バイパス開通記念イベント」を実施し、あわせて約3,500名の参加があり、久保惣記念美術館をはじめ、和泉市への周知が進んだ。</p> <p>○大学や地元団体、かつらぎ町等と連携したイベントを開催したことにより、各団体との新たなつながりができた。</p>		
	目標値達成状況にかかる要因分析	達成状況	要因分析		
	3 未達成	<p>○イベントは盛況で、多くの参加者数を得ており、美術館の来館者数は目標を達成することができた。</p> <p>○しかし、和泉リサイクル環境公園や松尾寺などエリア内施設の年間来訪者数が減少したため、エリア内施設の来訪者数は目標を達成することができなかった。</p> <p>○目標を達成するためには、「ミュージアムタウン」の更なる周知と来訪意欲を高める取組みが必要である。</p> <p>○また、今後イベントを開催する際は、地域を周遊いただくための工夫が必要と考えられる。</p>			
交付金対象事業の必要性	評価	評価理由			
	①拡大	<p>○ミュージアムタウンの取組みは始まったところであり、継続的に取組みを進め、エリアのブランディングやイメージの浸透を図る必要がある。</p> <p>○そのためには、イベントの実施に加え、タウンマガジンによる情報発信やパブリックアートの設置など多角的な事業展開が必要であるため、事業の拡大を検討している。</p> <p>○また、これらの取組みを通して、民間を中心にブランドの更なる発展に繋げていく事をめざす必要がある。</p>			
平成28年度の取組成果・効果を踏まえた今後の事業展開	<p>○アート祭は、来場者数2,000人に達する盛況なイベントであった。イベント内容を固めていく中で得られた人間関係は今後のイベント等の実施にあたって有効と考えられる。</p> <p>○観光路線実証実験バスでは美術館と近隣の大型商業施設やホテルを結び、周遊を促すほか、1日乗車券利用者に対しては、美術館の入館割引を行うなど、バス利用者の周遊と来館促進に取り組んでいる。今後もバスの利用を高めるため、継続して周知していく必要がある。</p> <p>○平成29～30年度にかけてもイベントの実施を予定しているが、各施設等を巡っていただける巡回型のキャンペーンに見直していくなど、エリア内の各所を周遊いただける手法に切り替えて、KPIの達成に取り組んでいく。</p> <p>○また、本事業では平成30年度に新店舗開業をめざしており、今年度に学識経験者や地域関係者からなる「和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアム」を設置し検討を進めているが、採算性も含め十分な検討をして進めていく予定である。</p>				

事業名	住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業		事業期間	平成 28 年度 ~ 30 年度					
			所 管 課	生きがい健康部 福祉総務課					
交付金事業の概要	○高齢者等を対象に日常生活で起こるちょっとした困りごとを支援・解決する「地域住民どうしの助けあいの活動」を促進・支援する。								
事業の背景及び目的	○本市は、過去に人口増加率が府内でも1位、2位を争うなど、近年まで、ベッドタウンとして人口増加を続けてきたが、その一方では、和泉中央駅周辺以外の地域では人口減少傾向にあり、また、昭和40年代に開発されたニュータウン等では高齢化が進展し、独居世帯や空き家等が増加しており、地域の絆が薄れつつある。 ○そのため、地域住民が支えあいながら生活を送ることができる環境を整えるとともに、多世代が交流する機会の創出を図ることにより、住み慣れた地域で持続的に安心して暮らすことができるコミュニティの形成を目指す。								
予 算	内 訳	金額(円)	内 訳	金額(円)	決 算	内 訳	金額(円)	内 訳	金額(円)
	報償費	144,000	委託料	3,500,000		報償費	144,000	委託料	3,391,200
	消耗品費	32,000	会場借上料	20,000		消耗品費	31,129	会場借上料	12,000
	食糧費	4,000				食糧費	2,486		
	計		3,700,000			計		3,580,815	
平成28年度の取組	取組①名称 : ニーズ調査の実施								
	取組の内容	○地域のニーズを把握し、事業計画へ反映するためアンケート調査を実施。 【調査対象】平成28年10月1日現在の市内在住で、18歳以上の方 【対象者数】3,000人 【調査方法】郵送による配布・回収			取組の意図・目的	○地域における具体的なニーズを把握し、事業計画へ反映することを目的とする。			
					取組の実績・成果	○アンケート調査結果を基に、住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業に係る調査報告・事業提案書を作成した。 【アンケート回収数】1,531通 【アンケート回収率】51.0%			
	取組②名称 : みんなで取り組む地域づくり協議会の立上及び開催								
取組の内容	【協議会の役割】 ○ニーズ調査の設問等の検討 ○ニーズ調査結果を踏まえて作成した事業提案書の内容の検討 ○今後の事業推進にかかる取組の検討 等			取組の意図・目的	○効果的に取組を推進するため、地域の関係機関及び関係団体等から地域課題等について意見聴取・協議を行い、今後の取組に反映する。				
	【協議会の構成メンバー】 学識経験者、町会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、校区社会福祉協議会、シルバー人材センター等の関係機関の代表者。関係団体の代表者、行政機関 (計18名) 【(平成28年度)協議会の開催状況】 ○第1回…11月1日 ○第2回…2月7日			取組の実績・成果	○アンケート調査については、様々な関係機関等の協力を得て、幅広い年齢層のニーズを把握することができた。 ○協議会での意見を反映のうえ、「調査報告・事業提案書」を作成した。				
取組③名称 : モデル団体の活動促進に向けた取組									
取組の内容	○一部のモデル地域ではチラシを作成し、活動地域内で全戸配布を年2回行った。			取組の意図・目的	○モデル地域が実施している取組を地域住民に周知し、サービス利用者及び新たなサポーター(活動者)の増加につなげる。				
	【モデル地域】 ・青葉台 ・緑ヶ丘 ・鶴山台北			取組の実績・成果	○サービス利用者を増加させることができた。				

KPI (重要業績評価指標)	交付金対象事業	KPI①: サービス利用者数			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成28年度)	実績値	【参考】数年後の目標値 (平成30年度)
		94人	120人	227人	357人
		KPI②: 高齢者雇用者数			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成28年度)	実績値	【参考】数年後の目標値 (平成30年度)
		23人	35人	57人	97人
		KPI③: 提供サービス数			
		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成28年度)	実績値	【参考】数年後の目標値 (平成30年度)
		8個	20個	21個	61個
	総合戦略における位置付け	基本目標	町会・自治会や近隣住民と十分にコミュニケーションが取れていると思う市民の割合		
	数値目標	H25 42.3% ⇒ H31 50.0%			
所管課の評価	平成28年度における取組の効果	評価	評価理由		
		B 効果的だった	○アンケート調査により、幅広い年齢層の日常生活の困りごとや悩みやサポート活動に対するニーズを把握することができた。 ○また、サポート活動への参加意向等の希望についても把握することもできたことは、今後の取組を推進するうえで有効であった。		
	目標値達成状況にかかる要因分析	達成状況	要因分析		
	2 達成	○モデル3団体が、チラシ作成に取り組むなど、積極的に実施しているサービスの周知活動を行ったことにより、目標を上回ることができた。			
交付金対象事業の必要性	評価	評価理由			
	①拡大	○アンケート調査から、日常生活で困っていることや心配していることについて、地域の人のサポートを利用したいと思う方が約20パーセントおり、地域にニーズがあることが確認できた。 ○モデル地域の活動を促進させていくほか、市民が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、モデル地域以外にも活動を波及させていく必要がある。			
平成28年度の取組成果・効果を踏まえた今後の事業展開	<p>○平成28年度に作成した「調査報告・事業提案書」に基づき、取組を推進する。</p> <p>○具体的には、モデル地域に対する活動補助や人材確保・育成のための研修を実施。また、平成30年度から新たに活動する地域の募集を行う。</p> <p>○「みんなで取り組む地域づくり協議会」については、平成29年度において、すでに4月1日、6月19日に開催しており、モデル地域での取組を他の地域に普及させるための方策等について検討を行った。(年4回開催予定)</p> <p>○協議会における「市全域に本事業とモデル団体の取組について知ってもらうことが先決である」という意見を踏まえ、10月1日にフォーラムを開催する。</p> <p>○また、協議会において「新たに活動する地域を増やすためには、事務局が地域に直接出向く等のアプローチが必要である」との意見も出ていることから、和泉市社会福祉協議会と協働で進めている「協議の場(地域住民どうしが地域の課題について協議・検討する会議)」の活用を検討している。</p>				

事業名	地域農業振興事業				事業期間	平成 28 年度			
					所 管 課	農林課			
交付金事業の概要	<p>○農業の『6次産業化』を促進するため、市内農業関係機関の参画により、戦略プランを策定する。</p> <p>○農産物加工品の新規開発を支援し、自立を目指す農業者の『6次産業化』を促進する。</p> <p>○農空間を次世代へ継承するため、就農実践研修等を実施し、新たな担い手を育成・確保する。</p>								
事業の背景及び目的	<p>○本市農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者の他産業への流出に伴う担い手の減少に加え、農地と宅地の混在化が進むなど、都市型農業特有の課題を抱えている。</p> <p>○大消費地の近郊である有利な立地を活かし、「産業として成立する農業」を確立するためには、『6次産業化』の促進が有効と考えるが、新たな加工品の開発には、多額の投資が伴うことから躊躇する農業者が多数存在している。</p> <p>○農業者が積極的に『6次産業化』にチャレンジすることにより、自立した農業者の育成を図り、活力のある地域農業の実現と新たな担い手の創出につなげていく。</p>								
予 算	内 訳	金額(円)	内 訳	金額(円)	決 算	内 訳	金額(円)	内 訳	金額(円)
	報償費	100,000	委託料	13,000,000		報償費	0	委託料	8,861,400
	旅費	31,000	使用料及び賃借料	156,000		旅費	480	使用料及び賃借料	60,610
	需用費	713,000				需用費	2,880	負担金補助及び交付金	22,500
	計					14,000,000	計		
平成28年度の取組	取組①名称 : 6次産業化戦略プラン策定事業								
	取組の内容	<p>○6次産業化を促進するために必要なノウハウを有する機関で構成する「連絡会議」を設置。</p> <p>＜連絡会議の構成＞ 市・大阪府・農業団体・商工会議所・JA・金融機関</p> <p>＜連絡会議の取組＞ 先進的情報を収集するため視察研修を実施するとともに、連絡会議を3回開催した。</p>			取組の意図・目的	<p>○市内農産物の特性を活かした新商品の開発や加工技術、販路開拓、本市の支援方策等の方向性を示す。</p> <p>○プラン策定により6次産業化事業に対する国補助金の拡充を図る。</p>			
		<p>○農業者が6次産業化に向けて、効率的かつ効果的に取り組むための道筋となる「和泉市6次産業化等戦略プラン」を策定した。</p>				取組の実績・成果	<p>○農業者が本プランに基づき、6次産業化事業に取り組む場合は、国の補助金が拡充される。</p> <p>○このことから、6次産業化を希望する農業者に対し、必要に応じた支援を行う基盤が整った。</p>		
	取組②名称 : 6次産業化新規商品開発等事業								
取組の内容	<p>○大阪府立大学への業務委託により、地場農産物を活用した商品開発を実施。</p> <p>○選定した3事業者に対して、特徴ある商品開発を支援し、試作品を開発した。</p> <p>○商談会に試作品の展示を行うブースを出展し、市場評価アンケートを行った。</p>			取組の意図・目的	<p>○6次産業化を支援することで、農業者の自立を促し、継続可能な農業経営を図る。</p> <p>○開発した商品のビジネスマッチングにより販路拡大を目指す。</p>				
	<p>＜選定事業者＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業法人いずみの里:市内農家女性が出資・設立 ・飯阪農園:原木のこだわり農法で椎茸生産 ・農業法人グリーングルーヴ:水耕栽培を中心に、日本では入手しにくい野菜の栽培・販売 				取組の実績・成果	<p>○市、大学、選定3事業者が連携し、商品開発を進めた結果、次の3品を試作した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・からだにやさしいみかん大福・・・いずみの里 ・原木しいたけふりかけ・・・飯阪農園 ・プレミアムミックスリーフ・・・グリーングルーヴ <p>○試作品の展示会で、事業者が外食産業等とつながり、新規販路が開拓できた。</p> <p>(いずみの里2件、飯阪農園2件、グリーングルーヴ1件)</p>			
取組③名称 : 6次産業化担い手確保・育成事業									
取組の内容	<p>○いずみの農業協同組合への業務委託により、担い手育成のための研修を実施。</p> <p>○公募により応募のあった就農希望者3名を対象に、営農類型(水ナス、野菜、水稻、シイタケ、イチゴ)の異なる認定農業者5名が講師を務め、就農研修を実施した。</p> <p>＜研修期間等＞ 8月～翌年1月、1件あたり10日間の計50日間</p> <p>○先進地視察や各種農業フェスティバルに参加し、受講者の就農意欲を高めた。</p>			取組の意図・目的	<p>○6次産業化事業の継続性を確保すべく、新たな担い手の確保・育成を図る。</p> <p>○地域に定着し自立した農業者の確立を目的とする。</p>				
					取組の実績・成果	<p>○3名の就農希望者が本研修プログラムを修了し、農業に関するノウハウを得た。</p> <p>＜研修後の状況＞ 1名が自立就農し、2名が既農者への就農(就農定着促進農業研修)に進む。</p>			

K P I (重要業績評価指標)	交付金対象事業	KPI①： 地元農産物を活かした新たな加工商品の開発			
		現状値	目標値 (平成28年度)	実績値	【参考】数年後の目標値 (平成31年度)
		-	3品	3品	10品
		KPI②： 加工商品の販路拡大件数			
		現状値	目標値 (平成28年度)	実績値	【参考】数年後の目標値 (平成31年度)
		-	5件	5件	20件
		KPI③： 新たな担い手の育成			
		現状値	目標値 (平成28年度)	実績値	【参考】数年後の目標値 (平成31年度)
		-	3名	3名	5名
	総合戦略における位置付け	基本目標	市内農林業に活力があると感じる市民の割合		
数値目標		H25 16.8% ⇒ H31 25.0%			
所管課の評価	平成28年度における取組の効果	評価	評価理由		
		B 効果的だった	<p>○戦略プランの策定や連絡会議の設置により、6次産業化を希望する農業者の支援体制を整えることができた。</p> <p>○3事業者が6次産業化に取り組み、商談会の参加により市場調査と新たな販路候補を獲得することができた。</p> <p>○新規就農希望者3名が農業研修プログラムを通じて、農業技術を習得し、既農者への就農や自立就農につながった。</p>		
	目標値達成状況にかかる要因分析	達成状況	要因分析		
		2 達成	<p>○商品開発及び担い手の育成については、本事業の実施により、目標を達成することができた。</p> <p>○販路拡大については、試作品の展示会を通じて各事業者が外食産業など新規の取引先を得ることができ、目標を達成した。</p>		
交付金対象事業の必要性	評価	評価理由			
	③維持(一部見直し)	<p>○国の地方創生に関する交付金事業としての取り組みは終了したが、地域農業の活性化には、6次産業化の促進は必須につき、農業者を後押しする施策を継続していかなければならない。</p> <p>○他市の支援事例など調査・研究し、本市の支援施策を再検証する。</p>			
平成28年度の取組成果・効果を踏まえた今後の事業展開		<p>○策定した戦略プランに基づき、6次産業化を希望する農業者に対して、適正な支援をしていく。</p> <p>○開発した試作品については、商品化につながるよう必要な支援を行う。</p> <p>○研修受講者が農業に定着し、自立した経営を確立するためには、継続的なサポートが不可欠につき、引き続きフォローアップを実施していく。</p> <p>○今後、和歌山県かつらぎ町との地域間連携により、開発した加工品や農産物、特産品等を両市の「道の駅」で相互販売するなど、双方の農業活性化につながる仕組みを検討する。</p>			

事業名	結婚新生活支援事業				事業期間	平成 28 年度				
					所 管 課	市長公室政策企画室				
補助金事業の概要	<p>○新規に婚姻した世帯(世帯所得300万円未満の世帯に限る)に対して、婚姻に伴う住宅取得又は住宅賃借費用に対する支援を行う。</p> <p>○対象となる費用は、住宅取得費、賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用含む)、共益費、仲介手数料であり、18万円を上限に補助する。</p> <p>○補助件数は先着順で37件。(申請期間は平成28年6月1日から平成28年12月28日)</p> <p>○対象や要件、補助金額は、国の「結婚新生活支援事業費補助金交付要綱」に準拠しており、一部国の補助金を活用して実施(3/4補助)。</p> <p>○市外流出の防止と親元近居を促すため、和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる3世代近居の取組みの一環として、夫婦のどちらかの親世帯が和泉市に住民登録していることを市独自要件として設定。</p>									
事業の背景及び目的	<p>○本市は、これまで、大阪市等へのベッドタウンとして宅地開発が行われ、人口が増加してきたところであるが、平成27年12月に策定した「和泉市人口ビジョン」での分析では、男女とも「20～24歳が25歳～29歳」になる時の人口流出が顕著となっている。</p> <p>○合計特殊出生率については、近年、国や大阪府では上昇傾向にあるものの、本市は下降傾向にあり、平成25年度の合計特殊出生率は、国の1.43を下回る1.37となっている。</p> <p>○こうした状況を踏まえ、経済的理由から結婚に不安を抱えている方に対し、結婚式場案内所等各種企業との連携を図りながら経済的負担の軽減に取り組むこととし、低所得の新婚世帯の住居費を支援することにより、結婚に伴う経済的不安を解消し、結婚の希望をかなえるとともに、少子化対策の強化を図る。</p>									
予 算	内 訳	金額(円)	内 訳	金額(円)	決 算	内 訳	金額(円)	内 訳	金額(円)	
	負担金補助金及び交付金	6,660,000				負担金補助金及び交付金	1,363,500			
計						計				
						1,363,500				
平成28年度の取組	取組①名称 : 制度周知									
	取組の内容	○制度周知を図るため、広報活動(広報、市ホームページ、市民室・各公共施設・結婚式場案内所等各種企業の窓口へのパンフレット配架、町会の回覧等)を実施。				取組の意図・目的	○制度情報を確実に対象者に届けるため、婚姻や住み替えに関わる箇所を中心に周知を図る。			
							取組の実績・成果	○37件の交付目標に対し、8件の実績となった。 ○なお、支給者の世帯所得分布は次のとおり。 200万円未満 4件、200～250万円未満 2件、250～300万円未満 2件		
	取組の内容	/				取組の意図・目的		/		
取組の内容		/					取組の実績・成果	/		

K P I (重要業績評価指標)	KPI①： 婚姻率(%)			
	現状値	目標値	実績値	【参考】数年後の目標値
	(平成26年度)	(平成28年度)		(平成●●年度)
	3.75	3.95	3.48	—
総合戦略における位置付け	基本目標	合計特殊出生率		
	数値目標	H25 1.37 → H31 1.6		
所管課の評価	平成28年度における取組の効果	評価	評価理由	
		C あまり効果的ではなかった	○交付者を対象としたアンケート調査を実施した結果(回収率62.5%)、概ね「経済的支援に繋がった」との回答を得た。 ○このことから、経済的支援策としては有効であったと考えられるものの、KPIの目標値達成には至らなかった。	
	目標値達成状況にかかる要因分析	達成状況	要因分析	
3 未達成		○本事業実施により、婚姻率の減少に歯止めを掛けることに一定寄与したと考えられるものの、「婚姻率」については、社会経済状況や人口構成などの外的要因に大きく左右されるものであることから、実績値は、目標値はおろか現状値を下回る結果となった。		
交付金対象事業の必要性	評価	評価理由		
	③維持(一部見直し)	○交付者を対象としたアンケート結果からも、本事業は経済的支援策としては有効と考えられる。 ○結婚に伴う経済的不安の解消に向け、事業効果の検証結果を踏まえながら補助要件の見直し等を行い、継続して取り組む必要がある。		
平成28年度の取組成果・効果を踏まえた今後の事業展開	○平成28年度が事業初年度であったため、事業内容の周知が不十分であったが、1年間の取組により、本事業について一定の認知が進んでいるものと考えている。 ○こうした状況を基礎に、不動産事業者等との連携や申請期間の伸長、補助要件の見直し等を行い、経済的不安の解消に繋がるよう、交付件数の増加を目指す。 ○なお、本事業は、国の補助制度を活用したモデル事業として試行的に取り組んでいるものであり、補助制度を活用しながら、事業効果等の検証を行う。			

関係資料 2

1 開催経過

回	日 時	内容
第 1 回	8 月 1 日 (火) 午後 2 時	・委員の委嘱、諮問 等 ・評価対象 3 事業の担当課説明及び質疑 応答
第 2 回	8 月 3 1 日 (木) 午前 1 0 時	・評価対象 1 事業の担当課説明及び質疑 応答 ・評価対象 4 事業の評価

※答申は、委員長取りまとめの後、各委員の持ち回りによる。

2 委員名簿（敬称略）

役 職	所 属	氏 名
委員長	大阪市立大学 大学院創造都市研究科 教授	小長谷 一之
副委員長	桃山学院大学 経済学部 准教授	吉弘 憲介
委員	和泉商工会議所 副会頭	山下 隆也
委員	池田泉州銀行 和泉支店 支店長	山中 康史
委員	株式会社KADOKAWA地域情報コンテンツ局 関西ウォーカー編集長	篠原 賢太郎

3 和泉市外部評価委員会規則（平成 24 年和泉市規則第 53 号）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、和泉市附属機関に関する条例（昭和32年和泉市条例第43号）第 2 条の規定に基づき、和泉市外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の設置）

第 2 条 委員会は、別表に定めるところにより、行政外部の第三者視点からの評価、検証等を行う市の施策又は事業ごとに設置することができる。

（担当事務、組織等）

第 3 条 委員会の名称、担当事務、組織等は、別表に定めるとおりとする。

2 委員は、学識経験者その他専門的な観点から評価を行う知識経験を有すると市長が認める者のうちから、市長が委嘱する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、委嘱のあった日から諮問に係る会議が終了した日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任されていない場合その他委員長が招集できない場合は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、行政評価担当部署において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則 (平成24年7月5日)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成28年5月9日)

この規則は、公布の日から施行する。

別表 (第2条関係)

委員会の名称	担当事務、組織等
和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会	(1) 担当事務 和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価、検証等に関すること。 (2) 委員定数 5人以内
公の施設の使用料等の見直しに関する外部評価委員会	(1) 担当事務 公の施設の使用料等の見直しに関する評価、検証等に関すること。 (2) 委員定数 5人以内

4 事務局

市長公室 政策企画室